



令和5年1月25日

川西町議会議長 鈴木 幸 廣 殿

十四郷クラブ
代 表 島 貫



行政視察調査報告について

行政視察調査を実施したので、その内容を別紙のとおり報告いたします。

令和4年度 十四郷クラブ行政視察報告書

1 視察期日 令和4年12月1日(木)～12月3日(土)

2 視察地 岡山県小田郡矢掛町

3 視察参加者

十四郷クラブ会派3名

島貫 偕(代表)、高橋輝行、淀秀夫

4 視察目的

行財政改革の考え方について

・標準財政規模に関する財政調整基金の積み立ての考え方

5 視察報告

(1) 岡山県矢掛町

日時 令和4年12月2日(金)午後2時00分から3時30分

場所 矢掛町役場 議会委員会室

視察対応者、

矢掛町	議会議長	花川大志氏
	企画財政課長	松嶋良治氏
	企画財政課財政係長	石井亮太郎氏
	議会事務局長	守屋裕文氏
	議会事務局書記	高槻美希氏

矢掛町の概要

矢掛町は、岡山県の南西部に位置し、高梁川水系の支流である小田川流域にひらけ、比較的ゆるやかな丘陵に囲まれた盆地をなしている。東西12km、南北15km、周囲55km、町域面積は90.62km²で、岡山県の総面積の約1.2%となっている。

町の東西を国道486号と鉄道井原線が走り、山陽自動車道の笠岡、鴨方、玉島インターチェンジまでの所要時間は20分～30分で交通の利便性に優れている。

年間の平均気温は14.5℃であり、瀬戸内海気候に属し、温暖な気候と豊かな自然環境に恵まれている。また、江戸時代には参勤交代の宿場町として栄え、本陣・脇本陣が現存する文化と田園のまちである。

恵まれた環境の中で、地域の特性を活かした特色ある魅力と活力に

あふれた夢のある「やさしさにあふれ かいてきで げんきなまち」を将来像としたまちづくりを推進している。

視察研修の内容

○行財政改革の考え方について

- ・ 財政調整基金について、標準財政規模の5%を目途に積み立てることが望ましいと言われているが、基金の積み立て、運用等、どのように考えているか。
- ・ 住民サービスの低下とならないよう、財政運営にあたってどのように留意されているか。
- ・ 公共施設等総合管理計画を策定され、取り組まれていることと思われませんが、老朽施設の改修等に係る財源確保をどのように考えているか。
- ・ 標準財政規模に占める財政調整基金の割合が高いですが、そのことで国等からの指導等があるものなのか。

(2) 視察報告のおわりに

初めに、視察先の選定については、本町と同じ類似団体区分が人口10,000人以上15,000人未満(Ⅲ-1)であるが、標準財政規模に対する財政調整基金の割合が64.7%と高いことから、その財政運営の取り組みに着眼したものである。

(※類似団体とは『人口』『産業構造』に応じた全国町村(町村数926)を15類型に区分しています。)

矢掛町は、平成30年に激甚災害に指定される台風被害に見舞われたことを契機に、災害復旧経費に約20億円を要したことから、以降これを目安に財政調整基金の積立て、財政運営に取り組んできた。令和3年度末で36億1,453万3千円であった。

財政運営にあたり国債を購入し運用を行っている。令和元年度、売却益を合わせて1億4000万円程あった。

国債を最低1億円は購入して、運用益を財政運営に充てている。

また、平成20年度より町債の借り換え(固定金利からの利率見直し)を行い、平準化を図っている。

矢掛町は平成22年に過疎地域の指定を受け、その後、町債残高が増嵩している。後年度に借金を残さないよう、30%を目標に減債基金に積

み立てを行っている。

公共施設の管理については、主に空調設備の更新整備を行っている。施設に不具合が出てから修繕・整備を行うのではなく、過疎債を活用して大規模改修に取り組んでいた。

結びに、矢掛町の財政運営は長期展望に立ち将来を見据え、将来に負担を残さないよう目標を設定しながら取り組まれており、本町においても参考にすべきものと思慮される。